

昭和四十四年六月九日提出
質問 第八号

米軍立川基地の射撃場における安全対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十四年六月九日

提出者 福田篤泰

衆議院議長 石井光次郎殿

米軍立川基地の射撃場における安全対策に関する質問主意書

米軍立川基地の射撃場において、ピストルの射撃練習を行なう際、流れだまが附近の民家に被害を与えた事件があり、立川市議会は、市民の危険防止の見地より、同基地米軍当局に対し、射撃方向を変更する等の安全対策をすみやかに講ずるよう申し入れたところ、米軍側は、立川市当局又は日本政府が改善の費用を負担すべきであるとの回答があつた。

立川市議会議長は、防衛施設庁に対し至急設備の改善を要求したところ、防衛施設庁の回答は、米軍の負担で措置をとるべきであるとのことである。

本件は、米軍または日本側のいずれが措置すべきものであるのか。また、事件はすでに二回も発生し、最近の事件以来すでに二十日以上を経ているにもかかわらず、なんらの解決を見ないことは、市民感情からいつても放置できず、きわめて遺憾にたえない。よつて政府は、万全の措置

について具体的に回答されたい。

右質問する。